（添付資料４）

官民による若手研究者発掘支援事業費助成金に係る間接経費率の加算について

（助成事業名：（小項目））

上記の助成事業に関し、当該業務に直接従事する研究員等、その他研究員等が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行うため、当該事業に係る間接経費率を下記の通りとします。

記

間接経費率： ％（内、加算率 ％）

※間接経費率の加算を必要としない場合、当該資料は不要です。